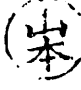



高低圧用検電器(音光式)[MODEL-5700]説明書

この検電器は、交流の低圧と高圧とに両用(使用電圧60V~7000V)できるように、検出感度の自動切替スイッチを内蔵しており、電圧の検出表示は断続音光(低圧)と連続音光(高圧)とに自動的に区分されるようになっております。

主要性能

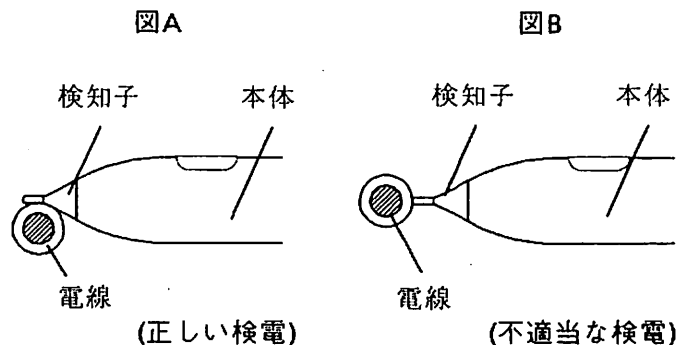
動作開始電圧 (対地電圧)	「低圧」(断続音光)60V	絶縁耐力	AC20kV 1分間印加 (検知子~握り部間)	
	「高圧」(連続音光)1000V		承認	検査
不動作距離	対地電圧4000Vの電線に対し 「高圧」(連続音光)で5cm	検査 (本社工場)	 	

- (注) 1 動作開始電圧欄の「低圧」「高圧」は感度のレンジ区分を示し、その欄の電圧値は裸線に対して検出可能電圧が、この数値以上であることを示しています。
- 2 ()内の*印は心線の直径5.0mmの屋外用架橋ポリエチレン絶縁電線の被覆上に対する値です。心線面積が大きくなると検出感度が若干上昇します。
- 3 上記の電圧値は50Hz電路の場合で60Hz電路に使用する場合は上記の電圧値が約20%減少する(検出感度が上昇する)こととなります。

発音発光の表示動作

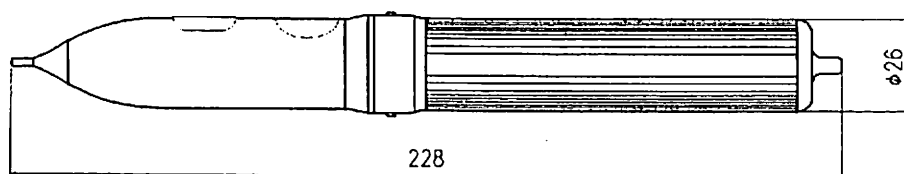
線路電圧		絶縁電線	感度レンジ	
			高圧	低圧
高圧線	6.6kV	OC	○	×
		OE	○	×
	3.3kV	OC	×	○
		OE	×	○
低圧線		OW	×	×

絶縁電線の被覆上から検電するときは、下図のAのようにしてお使い下さい。(図Bは不適當な使い方です。)



(注) 上記の○印は活線に対し発音発光の表示動作することを示します。

⚠ 使用方法については、取扱安全上のご注意をよくお読みになり、ご使用して下さい。



(単位:mm)



重量
約 92g
(電池を含む)

外 観 寸 法 図

高低圧用検電器(音光式)[MODEL-5700]取扱安全上のご注意



ご使用になる前に、この取扱安全上のご注意および説明書をよくお読みになり、十分ご理解の上、ご使用して下さい。また、これらをお読みになった後は、いつでもご覧になれる場所に保管して下さい。

この取扱安全上のご注意の中で、使用している表示とその意味は次のとおりです。

表 示	表 示 の 意 味
 危険	誤った取扱を行った場合、危険な状況が起こり、感電による死傷事故に発展する可能性が想定される場合を示します。
 注意	誤った取扱を行った場合、機能の低下を招き、検電ができなくなる可能性が想定される場合を示します。

注意に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性がありますので、必ず守って下さい。

図記号の例

図 記 号	図 記 号 の 意 味
	してはいけないこと(禁止行為)を示します。 具体的内容は⓪の中あるいは近くに文章や絵で表示します。
	実行していただくこと(強制行為)を示します。

1.使用上の注意事項

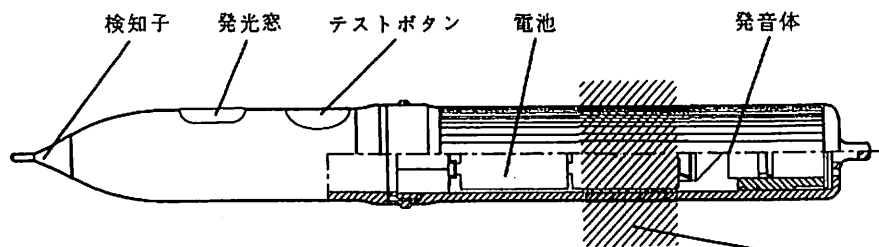
危険

- ❶ 1 検電するときは、安全のため保護具(絶縁ゴム手袋、ゴム長靴)を着用して下さい。
- ⓪ 2 ケース(筒)にヒビ・カケ・ワレがある場合は、使用しないで下さい。

注意

- 1 検電する前に、本検電器のテストボタンを押して、継続して発音発光(断続音光)するかどうか確かめて下さい。
この時、音光が小さいか、瞬間的のみか、または出ないときは、電池を取替えて下さい。
(全体図を参照して下さい。)
- ❶ 2 検電する前に労働安全規則第352条に従い、必ず検電器チェッカ(CE-1NA形)等既知電源により継続して発音発光するかどうか検電性能のチェックをして下さい。
- ⓪ 発音発光しない場合は、使用しないで下さい。
- ⓪ 3 本検電器の使用環境は、温度-10°C~+40°C、湿度85%以下ですので、それ以外の温度・湿度では使用しないで下さい。

- ❶ 4 握り部の中央付近をしっかりと持ち、先端の検知子を検電する電路へ確実に接触させて下さい。

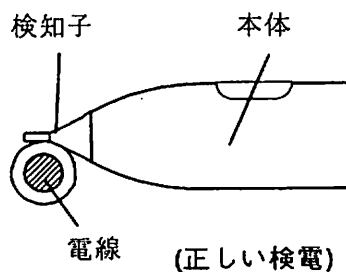


- ❶ 斜線の部分が中心になるように握って下さい。

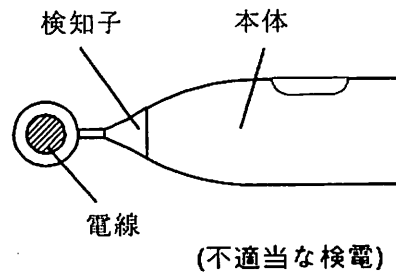
本検電器は、握り部の内部素子と手との静電結合を検出回路の一部として利用しているため、握り部の端をつまんだだけで検電すると、検出感度が低下し正しい検電ができませんのでご注意ください。

- ❶ 5 裸線の場合は、図ABのどちらでも結構ですが、絶縁電線の被覆の上から検電するときは、下図のAのようにしてお使い下さい。

(図Bは不適當な使い方です。) 図A



図B



- 6 低圧を検電するときに、絶縁ゴム手袋を着用しても検電器の動作に支障はありません。
- 7 活線と停止回線が交差または併架などにより接近し、活線からの誘導により停止回線に電圧が発生しているときには動作する場合があります。
- 8 活線と人体とが接近している場合、接地物体に検電器を接触させると動作する場合があります。

- ❶ 9 新品の場合は、ご使用前に電池を入れて下さい。
- ❶ 10 握り部底蓋の発音口から雨水などを入れしないで下さい。

2. 電池取替時のご注意



注意

- 1 使用電池はR1(1.5V)2個です。お間違いのないようにして下さい。
- ❶ 2 電池の取替は電池取替部のネジを外し、極性(+・-)を間違えないように行って下さい。
- ❶ 3 電池交換後は雨水が入らないように電池取替部の締め付けをしっかりと行って下さい。

3. 保管・維持・管理時のご注意



注意

- ❶ 1 ご使用時以外は、直射日光の当たらない乾燥した場所に保管して下さい。寿命低下、事故、故障の原因になります。
- Ⓜ 2 分解、改造やご自身での修理は絶対に行わないで下さい。感電、検電不能、事故、故障等の原因になります。
- ❶ 3 廃棄する場合は、産業廃棄物として処分して下さい。

保証規定

当社製品の保証期間はご納入日より1か年です。保証期間中に生じた故障は、以下の場合を除き無償で修理いたします。

1. 取扱説明書によらない不適切な取扱い、使用方法、保管方法が原因で生じた故障。
2. お買い上げ後持ち運びや運送の間に、落下させるなど異常な衝撃が加わって生じた故障。
3. 当社のサービス担当者以外の改造、修理、オーバーホールが原因で生じた故障。
4. 火災、地震、水害、公害、及びその他の天変地異が原因で生じた故障。
5. 傷など外観上の変化。
6. その他当社の責任とみなされない故障。
7. 電池など消耗品の交換、補充。

◎ご注意

当社で故障状態の確認をさせていただき、上記に該当する場合は有償とさせていただきます。



®

共立電気計器株式会社

本社営業部 一〒152-0031 東京都目黒区中根 2-5-20

☎03(3723)7021 FAX. 03(3723)0139

大阪営業所 一〒564-0062 吹田市垂水町 3-16-3 江坂三昌ビル 6F

☎06(337)8648 FAX. 06(337)8590

四国営業所 一〒797-0045 愛媛県東宇和郡宇和町坂戸 480

☎0894(62)1200 FAX. 0894(62)5531

仙台事務所 一〒983-0841 仙台市宮城野区原町 1-3-21 仙塩レジデンス 308

☎022(297)9671 FAX. 022(298)8009

工場 一 東京・宇和島・愛媛